

平成 25 年第 1 回児童発達支援センター運営協議会

日 時 平成 25 年 12 月 10 日 (火) 午前 10 時～午前 11 時 27 分

場 所 第二庁舎 6 階 601 会議室

出席委員 12 人

会 長	高 橋 智 委員		
副 会 長	坂 口 昇 平 委員		
	大 山 文 子 委員	長 岡 好 委員	
	鴨 下 優 子 委員	林 真紀子 委員	
	中 村 美智子 委員	黒 田 昭 二 委員	
	神 永 真 帆 委員	佐 藤 千づる 委員	
	渡 邊 孝 之 委員	花 岡 好 枝 委員	

事務局職員

福 祉 保 健 部 長	柿崎 健一	自立生活支援課障害福祉係長	藤井 知文
自 立 生 活 支 援 課 長	堀池 浩二	自 立 生 活 支 援 課 主 査	川村 昌弘
自 立 生 活 支 援 課 相 談 支 援 係 長	高田 明良	自 立 生 活 支 援 課 副 主 査	岡本 幸宏

(午前 10 時 03 分開会)

◎自立生活支援課長 お待たせいたしました。ただいまから第 1 回の小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。なお、現時点におきましては、委員の委嘱が行われる前なので、正式な児童発達支援センター運営協議会ではございませんが、委嘱も含めまして、児童発達支援センター運営協議会に準じた会議と位置づけまして、進行させていただきます。

また、会長が決まるまでの間、座長ということで進行を務めさせていただきます、自立生活支援課課長をしております、堀池と申します。よろしく願いいたします。

では、座らせて進行させていただきます。

では、会議に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日、机の上の上に配付しておりますのが、

- 資料 1 小金井市児童発達支援センター事業詳細計画
- 資料 2 さくらシート
- 資料 3 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則
- 資料 4 児童発達支援センター運営協議会委員一覧
- 資料 5 小金井市児童発達支援センター「きらり」パンフレット
- 資料 6 児童発達支援センター運営協議会会議録の校正について
- 資料 7 小金井市児童発達支援センター「きらり」実績報告及び名称について
- 資料 8 小金井市児童発達支援センター運営協議会スケジュール

資料は以上でございます。不足しているものがございましたら、ご連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日お配りした承諾書と、事前に郵送しました報酬の口座振込依頼書につきましては、お帰りの際、事務局のほうへ提出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。初めに、次第2の委嘱状の交付について、でございます。

本来であれば、皆様一人一人の委嘱状を、市長のほうに交付することとなっておりますけれども、2時間という限られた時間の中でございますので、本日は大変簡略化をさせていただきます。机上のほうに、委嘱状のほうを配布させていただいております。委嘱状のほうの氏名のほうをご確認の上、委嘱交付として代えさせていただきたいと思っております。氏名と、あと間違いがないかご確認いただければと思います。もしありましたら、また事務局のほうにお声掛けしていただければと思います。

それでは、次になります。続きまして、開会の挨拶ですが、本日は市長が公務の都合のため出席できませんので、代わりに福祉保健部長の柿崎から開会の挨拶をさせていただきます。部長、よろしくお願いいたします。

◎福祉保健部長 皆さん、おはようございます。福祉保健部長の柿崎と申します。本日は、市長が10時から建設環境委員会がございますので、そちらのほうに出席ということで、本日は来られません。申し訳ございませんが、私のほうから代わりにご挨拶をさせていただきたいと思っております。

お忙しい中、また今日かなり雨も降って、皆さん、ちょっと濡れて来られたのかなと思っておりますけれども、来ていただきましてありがとうございます。

小金井市児童発達支援センターは、「きらり」の名前が付きましたけれども、平成25年10月1日から開設をさせていただいております。この間、「きらり」には、多くの市民の皆様の様々なご意見やご要望などをいただきながら、皆様と一緒に作り上げてきたのかなと思っております。その中で、業務内容等が現状に甘んじることなく、日々進化していくために、第三者の目でチェックできるような体制を設けてほしいということで、この児童発達支援センター運営協議会が設立されました。ぜひ、「きらり」が、より市民の皆様のお役に立てる施設になるように、活発なご議論をいただければと、お願いしたいと思います。

委員の委嘱に当たりまして、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎自立生活支援課長 どうもありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、福祉保健部長につきましても、この後、他の公務の都合上、ここで退席させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

◎福祉保健部長 皆さん、それでは、よろしくお願いいたします。

(福祉保健部長 退席)

◎自立生活支援課長 それでは、委員委嘱の関係でご説明いたします。先ほど委嘱状のほうを交付させていただきました。運営協議会の委員の任期につきましては、本日から2年間となっ

ておりますので、その点も付け加えさせていただき、ご確認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は第1回の会議ということで、ここで各委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。では、順番にお名前を申し上げさせていただきますので、1人ずつ自己紹介のほうをお願いいたします。

大山委員のほうから、お願いします。

◎大山委員 ピノキオ幼稚園から、引き続き「きらり」の通常通園で、子どもがお世話になっています大山と申します。昨年度はいろいろとピノキオ幼稚園の大きな変化の中で、父母会としてもいろいろ考えさせられることがたくさんありましたし、これからはしばらくお世話になる施設なので、委員として関わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎自立生活支援課長 それでは、鴨下委員。

◎鴨下委員 子どもが特別支援学校へ通っていましたが、こちらのほうの「きらり」のほうはまだ利用はしてないんですけど、移動支援のほうを利用させていただいています。なので、ちょっと年がいった子でも利用できるように、18歳までとなっておりますけど、またその下のほうの相談とかも受けてもらえるような、あと、兄弟の相談も受けてもらえるような、ちょっと意見も取り入れていただきたく応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

◎自立生活支援課長 では、続きまして、市民公募委員の中村委員、よろしくお願いいたします。

◎中村委員 中村と申します。娘は今、年長なんですけれども、ダウン症という障害がありまして、ピノキオ幼稚園で1年間お世話になった後、今はせいしん幼稚園のほうでお世話になっております。来年の春、就学の予定ですので、今いろいろ就学相談中なんですけれども、児童デイサービスを「きらり」で利用する予定ですので、利用者の立場からいろいろ意見を上げていきたいなと思い応募いたしました。よろしくお願いいたします。

◎自立生活支援課長 ありがとうございます。

続きまして、関係団体の委員として神永委員、よろしくお願いいたします。

◎神永委員 小金井市障害者地域自立生活支援センターで相談員をしております神永と申します。自立生活支援センターは小金井市の緑町にありまして、主に知的障害・身体障害のある方の成人の相談支援事業所になっております。この4月からは、成人期の発達障害のある方の支援するセンターとしても機能を持っておりまして、あと機関相談支援センター、また昨年10月からは、障害のある方の虐待防止センターとしても、機能を持たせていただいております。成人期の発達支援センターということで「きらり」との、児童から成人へというところで、いろいろな事業の中での連携ですとかをよくして行って、生涯にわたる支援ができればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎自立生活支援課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、関係団体の委員として渡邊委員、よろしくお願いいたします。

◎渡邊委員 小金井市市立幼稚園協会代表ということでやってまいりました。せいしん幼稚園で園長をしております渡邊と申します。今現在、幼児局のほうでは、軽度発達障害のお子さん等を支援していく、というプログラムを求められているということで、最近、一般の幼稚園もこういった支援に関わるというようなことで、選任されたんだと思っております。まだ始めたばかりということで、我々のほうでは体制も整っておりませんし、いろいろと勉強させて

いただくことも多いと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** よろしく願いいたします。

また、関係団体の委員として長岡委員、お願いいたします。

◎**長岡委員** 小金井市民感保育園長会から1名選出ということで、この2年間、出させていただけます、新小金井駅前にあります、こむぎ保育園園長、長岡と申します。よろしくお願いいたします。同法人内には、都外の認可施設なんですけれども、重度の身体障害者の施設を経営しておりまして、妹が40年ぐらい前に、けやき保育園で重度の障害児を受け入れていただきまして、大変お世話になりました。その後、高校卒業後に、どこか行くところがないかということで、山梨県に重度の障害者の施設を建てまして、現在あります。いろいろな面で、小金井市では大変お世話になっておりますけれども、何かお力になれることがありましたら、と思ひまして参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** また、関係団体の委員として林委員、お願いいたします。

◎**林委員** ピノキオ幼稚園から「きらり」の通園部門に変わりました、引き続き、たけのこ会という父母会を運営しております。そこで現在、会長をさせていただいている林と申します。よろしくお願いいたします。たけのこ会は、お母さん方との交流等をして、いろんな悩みとかも話し合っていけたらということなんです、ピノキオからセンターに行くということで、近ごろはずっと「きらり」に関しての話し合いが多くされています。通園部門ということで、週5日通う方も多いですし、とてもこの「きらり」にこれからも携わる方が多いので、たけのこ会の代表として、皆さんの声を集約したものを持ってこれたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** では、学識経験者として坂口委員、お願いいたします。

◎**坂口委員** 私、小金井市の桜町にあります、都立小金井特別支援学校の校長をしております坂口と申します。小金井市の小中学校の子どもたちがたくさん通っている特別支援学校ですけれども、都立の学校ですが、小金井市の子どもたちの発達支援のために少しでも力を発揮して、小金井市と連携できればというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** また、学識経験者として高橋委員、お願いいたします。

◎**高橋委員** 東京学芸大学で、特別支援教育を担当しています高橋智と申します。私はこの学識経験の枠に入っていますが、小金井市民なので、どちらかというと、小金井市民的な観点から、何か仕事ができればと思ってお引き受けしました。現在は、地域自立支援協議会にも関わっておりまして、そこは成人以降の障害を持つ方の自立支援の協議会ですけども、この学年とか、小さい年齢のお子さんの、協議会の委員を兼務することによって、一生涯を通した支援を、一緒に考えていければなと思っております。この「きらり」が立ち上がる当初から、関わっておりますが、最初は本当に雲を掴むような話で出発した話ですけども、非常にある面では短期間でこういうかたちで集約できて、社会的にもいろんな反響があつて期待も強いので、その期待に実質応えていけるような、そんな「きらり」を、今後も皆さんと一緒に考えていければと思っております。よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** ありがとうございます。

続きまして、関係行政機関の委員として、黒田委員、お願いいたします。

◎**黒田委員** 小金井第四小学校の校長の黒田と申します。小金井の一番の西の端からやってみ

いりました。

小金井市には、小中学校が全部で14校あり、その代表ということで今回、参加させていただきました。各学校では、校内委員会等々を立ち上げておまして、子どもたちの一人一人の支援を、進めているところです。今回この「きらり」が立ち上がることによりまして、学校としてもうまく活用しながら、子どもたちの支援にいかにしていけるか、といったことを、今回この協議会に参加することで、勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** 次に、関係行政機関の委員として佐藤委員、お願いいたします。

◎**佐藤委員** 小金井市子ども家庭支援センター長の佐藤と申します。子ども家庭支援センターは、子育て支援課の中に所属する機関でございます。場所は、学芸大学の正門前に、保健センターがありまして、その1階の奥をお借りしてというか、そこにセンターとして設置しております。子ども家庭支援センターは、親子あそびひろばの「ゆりかご」と、それから「ファミリーサポートセンター」がよく知られているところですが、そのほかに、小金井市のお子さんとその家庭を見守るといいますか、あらゆる相談に乗るところということで、関係機関の皆様と連携しながら、対応していく機関を持っております。そういう意味で、今後「きらり」とも連携をしながら、進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** では最後に、関係行政機関の委員として花岡委員、お願いいたします。

◎**花岡委員** 9月までピノキオ幼稚園で、職員として働いていました。10月から隣に、けやき保育園が併設されているんですが、けやき保育園のほうに所属になりまして、「きらり」のほうには、11月までは毎日、引き継ぎ等をさせていただいていました。今月12月に入ってから、週1日、引き継ぎ等で「きらり」さんのほうには、私のほうが行かせていただいている、というような状態なんですけど、ピノキオの良かったところ等を、そのまま引き継いでやっていただけるように、微力ながら、引き継ぎ等でも伝えてきたかなとは思っています。また今後とも「きらり」が発展していけるように、私たち公立の職員も、がんばっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** ありがとうございます。以上で委員の自己紹介を終了させていただきます。

引き続きまして、この協議会の事務局の職員を、ご紹介させていただきます。事務局におきましては、小金井市役所の自立生活支援課が担当させていただきます。

それでは、お願いします。

◎**自立生活支援課相談支援係長** 自立生活支援課相談支援係長の高田と申します。よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** 自立生活支援課相談支援係の川村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課障害福祉係長** 同じく、自立生活支援課障害福祉係長の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課副主査** 自立生活支援課の障害福祉係、岡本と申します。よろしくお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** 最後になりましたけれども、課長をさせていただいております堀池と申

します。よろしくお願いいたします。

これより、第1回の児童発達支援センター運営協議会を始めさせていただきます。始まります前に、第1回児童発達支援センター運営協議会の選考過程等について、お話しさせていただきます。

当協議会におきましては、全員で12人の委員で構成され、うち3人が市民公募委員、4人が団体代表委員、2名が学識経験者、3名が関係行政機関の職員となっております。概略ではございますが、以上、報告とさせていただきます。

それでは、次第のほうに戻りまして、次第3、会長の互選を行いたいと思います。

議題は、会長の互選について、でございます。会長の選出につきましては、小金井市市民参加条例第28条第3項の規定で、「委員の互選により定めること」となっております。自薦・他薦、結構でございます。いかがいたしましょうか、というところなんですけれども。

◎坂口委員 私はぜひ推薦したい方がおりますので、推薦をお願いできたらと思います。

◎自立生活支援課長 それでは、ただいま「推薦で」とのご発言をいただきました。どなたかご推薦いただけますでしょうか。坂口委員。

◎坂口委員 当初から関わっていただいた高橋先生、学芸大学の高橋先生に、ぜひお願いしたいなど、私は推薦いたします。

◎自立生活支援課長 ありがとうございます。ただいま、坂口委員より、高橋委員を会長にとの声があったのですが、ご異議ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

◎自立生活支援課長 ありがとうございます。それでは、高橋先生にお願いをすることということでご確認をいただきました。

ここで議事進行を会長に交代させていただきたいと思います。高橋委員、よろしくお願いいたします。

◎高橋会長 坂口先生からご推薦いただきましたので、了承もしましたので、あまり得意じゃありませんけれども、よろしくお願いいたします。

先ほどちょっと申し上げましたけど、本当に「きらり」が、この近辺は、割と発達支援センターもできてますけど、こういう内容で、このような規模で造られたというのは、本当に希有なことでありますので、本当にこれが建物とともに、中身も含めて、市民のニーズに答えていけるような、そういうセンターにしていけるように思っています。私たちはそういう意味では実施主体ではありませんけど、一緒に考えていくような、そういう協議体でありますので、積極的なご意見をいただきながら、つくしていければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、「次第4 副会長の互選について」に行きたいと思います。引き続き副会長の選任をする必要があるということでございますので、副会長につきましても、自薦、他薦を問わず、どなたかいらっしゃいませんか。

もしいなければ、長年、特別支援学校に勤めておられて、非常に経験豊富な、坂口先生に副会長をお願いしたいと思います。「倍返し」になりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

◎高橋会長 ありがとうございます。それでは、大変ご苦勞をおかけすると思いますが、副会長を坂口委員さんをお願いします。

坂口先生、ご挨拶を一言お願いします。

◎坂口副会長 高橋先生ほどではないですけども、微力ながらも、小金井市の子どもたちのために最善を尽くしていきたい、と思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎高橋会長 それでは、次の議題2に入りたいと思います。

お断りいたしたいと思いますが、本日の議題につきましては、まだ会が発足していませんでしたので、事務局のほうで用意させていただいている内容でございます。第1回目の会議でもありますので、最低必要限の事項であるということをご認識しておりますが、進め方につきましては、何かご発言等あれば、お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、特にございませんので、次第に沿って進めていきたいと思っております。次は「次第5、児童発達支援センター運営協議会の概要について」、事務局の方から説明をお願いします。

◎自立生活支援課長 それでは、最初に簡単ではありますが、「きらり」ができるまでの経過のほうをご説明させていただきたいと思っております。

今回、児童発達支援センターを設立することになった経緯でございます。小金井市では、同年9月末まで、法外施設としてピノキオ幼稚園を運営してきました。このピノキオ幼稚園が、東小金井駅北口土地区画整理事業に伴い、移転改築することになり、市としては、保育サービスの拡充及び発達支援事業の充実を基本に据え、両園の保護者及び職員を中心とした新園舎検討委員会で、平成22年度に新園舎の基本設計を、平成23年度に新園舎の実施設計を作成いたしました。

また、発達支援事業の事業内容につきましても、市としては初めて実施していく事業のため、平成23年9月に、庁内の関係する3部7課、学校、子育て、福祉保健の3部の、7課の管理職が集まるプロジェクトチームを立ち上げ、事業内容について、全30回にわたり検討を行ってきたところでございます。

さらに、検討を進める中で、市民の方と直接意見交換ができる、発達支援意見交換会を、平成23年11月から平成25年3月まで、全18回にわたり開催し、事業内容を構築してきました。

平成24年度までの意見交換会や、プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、資料1でお配りしております「小金井市児童発達支援センター事業詳細計画」にまとめてございます。

また、市民意見交換会では、多くの意見・要望をいただき、その中で「障害福祉課という課名では行きづらい」「担当する課を変えるか、課名を変更してほしい」との要望を受け、平成24年度までは「障害福祉課」でございましたが、平成25年度から、所管に伴って課名を変更して「自立生活支援課」となっております。

他にも、児童発達支援センターの敷居を低くするため、施設に愛称を付けてほしいとの要望を受け、今年の3月15日から愛称を募集し、全59件の応募の中から、「きらり」に決定することとなりました。

現在、こちらを運営しています委託事業者は、公募型プロポーザル方式で、愛称と同じく今年の3月15日から公募をかけ、選考委員会で選考し、最終的に、社会福祉法人雲柱社に決定いたしました。

本協議会につきましても、意見交換会の中で意見があり、第三者評価の位置づけとして、設立をしております。

運営協議会の概要ですが、本日お配りしております「資料3 児童発達支援センター運営協議会規則」をご覧ください。読み上げますが、「第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例第13条の規定に基づき、小金井市児童発達支援センターの利用者及び関係者の意見を反映して、適正な管理及び運営を図るため設置する」とありますように、「きらり」の事業内容の検証・検討を行っていきます。そのため、必要に応じて裏面の第7条に記載されております。関係者の出席を求めることができ、この際に「きらり」のセンター長等に意見を聞くこともできます。こちらは、今後の討論テーマに応じて対応させていただきたいと思っております。

以上が、「きらり」ができるまでの経過及び運営協議会の目的等の紹介となります。

続きまして、各事業内容とさくらシートについて、各担当からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 それでは、「きらり」の事業内容について説明をさせていただきますので、「資料1 小金井市児童発達支援センター事業詳細計画」をご準備いただきたいと思います。

表紙に描かれております絵につきましては、10月に開設しましたセンターのイメージ図になります。右半分が「きらり」の部分になりまして、左半分がけやき保育園の部分となっております。今までもけやき保育園の幼児との交流保育等を行ってきておりましたので、それを継続して実施していきたいということで、1棟の建物として設置しております。

1ページめくっていただきますと、市長の言葉がございます。こちらには、先ほど説明にありました経緯等が記載されていますので、後ほどご覧いただければと思います。

もう1枚めくっていただきますと、目次になります。その目次からもう1枚めくっていただきますと、1ページとなっております。1ページ目には、今回の目的が記載されています。この事業詳細計画を作成する目的としましては、一つは関係機関の職員、教職員や保育士などの方に理解をしていただき、ただし、内容をすべて暗記していただくことは大変難しいので、冊子としてまとめ、保護者の方などから相談をされた際には、この冊子を利用して、紹介や相談等を対応していただきたいと思いますと思って作っております。

次のページをご覧くださいと思います。2ページ、3ページにつきましては、センターの事業概要の対象者等が記載されております。センターでは法内事業として、相談支援、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、放課後等デイサービス等を行っております。また法外事業としまして、親子通園事業、外来訓練事業を行っております。こちらの詳細計画のほうには記載しておりますが、児童一時預かり事業や、巡回相談事業につきましても、今後実施に向けて検討を進めているところとなります。

各事業の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、4ページ、5ページをご覧くださいと思います。センターの支援の流れになります。

センターでは、電話の受付をしまして、「一般相談」を経て、専門的な支援が必要な方については「専門相談」を行い、その先で必要な療育先のほうへと紹介していくという流れになっております。

こちらにつきましては事業の流れがわかるように、事業の流れだけを抜き出したものを4ページ、フローチャートでまとめております。また、5ページには、そのイメージ図というような簡単な概略図を載せております。

続きまして、6ページ、7ページをご覧くださいだけだと思います。こちらは、まず相談支援事業の流れになります。

相談支援事業では、適切な対応や必要な支援につなげられるように、専門的な立場から、療育の必要性の判断や、療育方針等を、診断・評価を行っていき、一人ひとりに応じた計画を立て、効果的・効率的な支援が受けられるようにしていくことを目的としております。

相談支援事業の中には一般相談、それと専門相談というものがございます。一般相談の中で専門的な支援が必要だと判断された方につきましては、専門相談のほうへとつなげていきます。

次のページ以降で説明していきます、実施する事業につきましては、この相談支援事業を必ず受けていただきまして、その子に合った療育計画等を立てた上で、対応していきたいと考えております。

7ページには、先ほどのように、簡単な流れを図で示しておりますので、後ほどご覧くださいければ、と思います。

8ページ、9ページをご覧くださいだと思います。こちらは連携事業のイメージとなっております。

連携事業としましては、切れ目のない支援を目的として、実施していきます。例えば母子保健事業などのところ、保健センターで行います母子保健事業のところから、18歳以上になるところまでを、一連のところをつなげていくということを目的としております。

9ページのイメージ図等につきましては、後ほどご覧くださいだけだと思います。

10ページ、11ページをご覧ください。こちら、地域支援事業となっております。

地域支援事業とは、発達障害や発達支援センターについて、理解・周知を、関係職員理解・周知を図ること、関係職員のスキルアップ等を目的として実施していきます。

10ページでは啓発活動や保育施設の職員等への研修を行っていく旨が記載されておまして、11ページでは巡回指導、巡回相談のことが記載されております。

次のページ、12ページ。こちらは、保育所等訪問支援事業の概要が記載されております。

巡回相談と保育所等訪問支援事業というものには、違いがございまして、12ページの保育所等訪問支援事業について、説明をさせていただきますと、こちらは、保護者からの要望に応じて、各施設を訪問し、関係職員へ指導助言等を行いまして、その対象とする児童が、集団生活に適応していくことができるように支援をしていく事業となっております。

事業の内容につきましては、13ページに記載のあるとおりとなっております。

14ページ、15ページをご覧くださいだけだと思います。こちらは、放課後等デイサービス事業となります。

放課後等デイサービス事業は、小学校在学中の支援の必要な児童に対して、必要な支援や居場所を確保、本人の生活能力向上を目的として実施していきます。センターでは、下校時間か

ら午後6時まで、こちらで療育等を行っていきます。6時になりますと、保護者の方に迎えに
いていただきまして、終了となります。

イメージとしましては、15ページに記載のとおりの内容を実施しております。

続きまして、16ページ、17ページのほうをご覧くださいと思います。こちらは、児
童発達支援事業、元ピノキオ幼稚園で実施していた事業内容となります。こちらでは、先ほど
の話にありましたように、ピノキオ幼稚園の内容を引き継いで、実施を進めております。

事業内容等につきましては、17ページに記載されていますので、こちらも、後ほどご覧
いただければと思います。

18ページ、19ページをご覧くださいと思います。こちらは、現在、実施について検
討中の事業ではございますが、児童一時預かり事業としまして、保護者の緊急かつやむを得な
い事情により、支援の必要な子どもを預かる事業として考えております。こちらは、現在検討
中で、内容につきましては、19ページのとおりですが、実施時期につきましては、まだ未定
の状況でございます。

20ページ、21ページをご覧くださいと思います。

親子通園事業です。こちらは、子どもとの関わり方や遊びを通して、子どもの発達状況、保
護者等の理解の状況等を知り、適切な指導・助言などをしていくことを目的としております。「き
らり」では、親子で遊んだりしながら、親子の様子を観察をしていただいたり、保護者の方へ
のアドバイスなども、ここの場でしていくことを目的としてやっております。

イメージとしては、21ページのとおりとなっております。

22ページ、23ページをご覧くださいと思います。外来訓練事業となります。こちら
は、今までは、児童発達支援事業に通われていないお子さまには、専門的な訓練ができない状
況ではございましたが、児童発達支援事業に通われていないお子さまにも、専門的な訓練を受
けたいという要望を受けまして、実施をすることが決定しました事業となっております。

こちらの事業内容としましては、ST言語聴覚療法、作業療法、理学療法、心理療法など
を行っておりまして、それぞれ大体1時間程度、個別で対応を進めています。

事業内容につきましては、大体23ページのとおりとなっております。

24ページから26ページにつきましては、「きらり」のセンター内の様子となっております。
こちらは、24年度の段階での計画ですので、多少違っているところもございますが、基本的
にはこの記載のとおりの内容となっております。

27ページにつきましては、それぞれの実施時間、また運営に対する取組としまして、意見・
要望の集約など、そういったことが記載されております。

また、27ページの下のところには、運営協議会の内容も、簡単ではございますが、記載を
させていただいております。

29ページ以降につきましては、今回、こちらの資料を作成するのに使用しました、参考資
料のほうを掲載させていただいておりますので、こちらも後ほど、お時間のある際に、ご覧
いただければと思います。

児童発達支援事業の詳細計画の説明は、以上となります。

◎自立生活支援課主査 それでは、続きまして、「さくらシート」について、ご説明させて
いただきます。「資料2 さくらシート」の冊子をご覧ください。

本日は、さくらシートの冊子をお配りしています。本日配布のさくらシートの冊子は、大変分厚い冊子となっておりますが、ご参考ということで、すべてのシートを付けたかたちとなっております。

このシートは、基本的には、必要とする方が、必要な部分を選択してお使いいただくことを想定しているものですので、この点、ご理解いただければと思っております。

それでは、冊子より1枚お開きいただきまして、「さくらシートについて」をご覧ください。

まず、さくらシートの目的です。このさくらシートは、特別な配慮が必要な方々が、生涯にわたって、安全で安心した生活を送れるように、ライフステージを通じ、健康や生活の様子を記録し、必要なときに、必要な情報を提供できるように書式としたものです。このシートを利用することによりまして、様々な関係機関を利用する際に、保護者や本人が同じ説明を何度もすることなく、情報の引き継ぎを行うこと、また関係機関においては、本人がこれまで受けてきた支援の内容を正確に把握することで、一貫した、切れ目のない支援を受けられるようにするためのものとなっております。

次に、さくらシートの使い方についてですが、このさくらシートは、基本的には保護者やご本人がお持ちいただきます。それは、これまで受けてきた支援の経過や内容を、他の支援者に共通理解してもらうときに持参したり、また、そこで受けた支援内容を記入したりすることができるようにするためです。記入についても、記入例を参考に保護者や本人が行うことを原則としております。ただし3番に記載がありますとおり、このシートにつきましては、ご本人、保護者の同意を得た上で、各関係機関で写しを保管する場合もあることを知っておいてください。また、内容によりましては、関係する方々のアドバイスが必要となる場合もあるため、次の4番になりますが、園、学校、その他、関係機関の方には、可能な範囲でアドバイスをいただくことをお願いしているところでございます。

次に「その他」ですが、このさくらシートの用紙は、市のホームページからダウンロードすることが可能となっております。これにより、利用する方の成長や、用途に合わせまして、必要なシートを選択してお使いいただくことができるかたち、となっております。また、ホームページ上には、さくらシートの記入例も掲載しておりますので、ぜひこちらも併せて、ご覧いただければと思っております。

以上が、「さくらシート」の概要となります。

続きまして、「さくらシートの構成」について、ご説明させていただきます。

次のページ、「シートの種類及び内容等一覧表」をご覧ください。こちらは、各シートの名称とその記載内容につきまして一覧表にしたものとなっております。左から、区分、シートナンバー、シート名、シートの内容、備考となっております。ナンバー1から5までが各年代共通で使用することができるシートを中心にまとめた部分であるため、区分としましては、共通・基本としております。この部分が、この「さくらシート」の利用を希望される方全員にお持ちいただく基本のシートとなります。次に、ナンバー6から10までが乳幼児期におけるシート、11から13までが学齢期、次が高校、大学、専門学校生用のシート、さらに成人期用のシート、裏面に行きまして、25番以降は、該当する方が選択してお使いいただくシートであるため、その他・選択となっております。この部分は、他のシートが年齢や年代ごとの区分であるのに対しまして、利用される方が必要とするシートを選択して、お使いいただけるものとなって

おります。各シートの内容の説明につきましては、本日は時間の関係で、省略させていただきますので、後ほどご覧いただければと思っております。

以上が、「さくらシートの概要と構成について」となります。このさくらシートは、利用者の方からご意見・ご要望をいただきまして、見直し、修正を重ねてまいりたい、というふうに考えておりますので、どうぞ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さくらシートについては、以上です。

◎自立生活支援課長 ここまでが、小金井市が発達支援センターを設立するまでに至った経過から、事業内容のほうまでの説明となります。

◎高橋会長 今「きらり」全体について、一気に事務局の方に説明をいただきましたけれども、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

◎林委員 さくらシートは、もう活用されてる方は、いらっしゃるんですか。

◎自立生活支援課主査 窓口のほうでお配りをしておりまして、あと、「きらり」のほうでも、お配りしておりますので、かなりお持ちいただいているという状況でございます。

◎高橋会長 その他にありますか。よろしいでしょうか。

今日は時間の関係もありますので、事業計画の内容とか、そういった「さくらシート」のいろんな見直し・修正の案もありましたけども、これとってある場合には、後日、あるいは事務局の方にお伺いいただくというかたちで、進めてまいればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の議題に進ませていただきます。次第の6ですね。「児童発達支援センター運営協議会の会議録について」、事務局の方からお願いします。

◎自立生活支援課長 お手元の「資料6 児童発達支援センター運営協議会会議録の校正について」をご覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

まず、この協議会の運営につきまして、何点かのご確認を、お願いしたいと思っております。この協議会も含めて、附属機関等の会議は、基本、公開となり、会議録も公開することとなります。これは、「小金井市市民参加条例施行規則第5条及び6条」に記載されております。こちらの裏面のほうに、その5条、6条は根拠法令となっています。これに会議録作成の基本方針、あるいは会議録記載事項というのがございます。会議録は市役所第二庁舎の6階にあります。今こちらのこの奥というか、左手のほうに、情報公開コーナーというのがございます。そちらのほうと、本庁舎4階にあります議会図書館、それから、図書館に備え置いて公開いたしております。資料6の裏面に市民参加条例規則第6条がございます。こちらは、会議録につきましては、こういったものを載せるということが決まっております。その中の11号です。発言内容、発言者名、これにつきましても、会議録に記載すること、ということになります。ただ、それをどういったかたちで記載するか、ということが、第5条の関係でございます。5条では、その載せ方ですけれども、1号といたしまして、全文記録、これは、名前と発言したとおり表記する、ということになります。それから、2号、発言者の発言内容及び要点記録でございます。発言者名は載せますが、その内容につきましては、要点で載せるというものでございます。3号は、会議内容の要点記録ということで、会議全体を、要点で記載するという、この3つの基本方針がございますので、これにつきまして、附属機関等に諮って、決めるということになっております。

そのため、委員の中で、どういったかたちにするかを決めていただきたいと思います。参考に、掲載のされ方を、こちら、表面のほうの、1の「会議録の作成方法」というかたちで、(1)(2)(3)というかたちの記載方法があるということを示させていただいております。

なお、全文記録の場合でも、反訳の委託による予算措置はしておりますので、基本的には、すべての方法に対応できるものとなっております。

◎高橋会長 今、課長のほうから説明がありましたけども、全文記録なのか、発言者の発言内容ごとの要点記録なのか、あるいは会議内容の要点記録なのか、という3つの選択肢があるんですが、この委員会では、どんなかたちで進めていったらよろしいでしょうか。ご意見を願います。

それでは、せっかく予算が、全文記録の予算が通っておりますので、もし差し支えなければ、全文記録ということで。どうも要点記録だと、いつも見ると隔靴搔痒というか、ちょっと自分の言ったことと違うな、というような感じのこともあって。それから、会議内容の要点記録だと、よくわからないみたいな、ちょっとあまりにもまとめすぎちゃってると思いますので。かなり個別的な中身が大事なこの会議になりますので、全文記録作成ということとしたいと思いますが、ご異議等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

◎高橋会長 よろしいですか。それでは、会議録は全文記録ということに決定いたしました。よろしく、全文記録の対応をお願いいたします。他に会議録についての何か、調整事項等ございますか。

◎自立生活支援課長 具体的な会議録の調整について、説明させていただきます。会議録が作成し、会議録の案として、でき次第、各委員の方に送付いたします。送付方法につきましては、資料6の下の、キリトリ線以下に、ご希望の送付方法をご記入いただき、担当者へ提出いただきたいと思います。記載する部分は、ご希望する部分のみで大丈夫でございます。

皆様へ会議録を送付後、皆様はご自分の発言部分につきまして、校正をしていただき、校正確認がとれましたら返送いただき、事務局側で修正をいたします。修正後、ホームページ掲載、情報公開等への、設置の手続きをとらせていただきたいと思います。

校正等については、簡単に言ってしまうと、協議会が、会議が終わります。様々な発言の内容ができた文章を、皆様方にお送りすると。お送りする方法については、こちらのキリトリ線のほうに記載していただければと思います。それをもちまして、皆様が発言したものを読み返していただいて、訂正等あれば直していただくと。それが終わりましたら、また事務局のほうへ返送していただく、というかたちをとりまして、それで決裁をいたしまして、ホームページや、こちらの公開コーナーのほうに置かせていただく、という手順を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎高橋会長 具体的な会議録の作成の手順について説明がありました。今もそこでテーブルローダーが回っておるんですが、何かご意見等ございましたら。いかがでしょうか。なければ、今言った手順を進めさせていただきたい、と思っておりますので、よろしく願います。

それでは続きまして、「次第7 児童発達支援センター「きらり」の運営状況について」、事務局のほうから説明をお願いします。

◎自立生活支援課長 それでは、資料7のほうをご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

こちら、平成25年10月1日開設いたしました、小金井市児童発達支援センター「きらり」の、10月末までの状況と、開設前の準備期間に実施していました相談業務について報告します。こちらにつきましては、まず準備期間中の相談業務は、平成25年8月5日から平成25年9月30日まで、実施をしております。

こちらのほう、まずは記載させていただいております、電話での予約件数についてご報告させていただきます。電話での予約については、7月15日号の市報にて周知し、7月16日から受付を開始いたしました。電話受付数につきましては、7月が52件、8月が24件、9月が35件となっております。計111件。

相談件数につきましては、8月、9月ということで、39件、21件、計60件となります。

その下段、2の10月の実績になります。こちらは開所してからの実績となります。電話受付件数が29件、相談件数が59件。児童発達支援事業の登録者数が、こちら、ピノキオを引き継いでおりますので、定員15名のままとなっております。

次の保育所等訪問支援事業の登録者が1名、(5)放課後等デイサービス事業登録者が19人、(6)親子通園事業登録者数が8人、外来訓練事業登録者数が12名となっております。

こちら、まだ本当に始めて間がないということで、このような実績となっております。

簡単ではございますが、実績及び名称について、実績報告についてご報告させていただきます。

◎高橋会長 今、運営状況について説明がございましたが、何かご質問等ございましたら、お願いします。

11月の、まだ状況は、現在ではわからないのでしょうか。少し増えてるのか。特徴的なことがもしありましたら。それをちょっと僕が把握できてないので。

◎自立生活支援課副主査 今日の資料では、ちょっとまだ準備ができていないです。

◎自立生活支援課長 そうですね。また。11月、簡易的なところでは数字のほうが、ちょっと細かくまだまとめていないので、ちょっと整理している状況でございます。

◎高橋会長 その他、何か運営状況につきまして。よろしいですか。

それでは、次の議題に進みます。それでは、「次第8 各事業の名称について」、事務局から説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課長 それでは、説明させていただきます。同じく、資料7のほうをご覧ください。こちらのほうの、まずこちらのほうの資料について、まず児童発達支援センターの愛称につきまして、市民公募を行い、多くの市民の皆様からご意見をいただいた中で、「きらり」に決定いたしました。こちらの3のほう、資料7の、大きな3番のほうを見ていただければと思います。

一応、児童発達支援センターのほう「きらり」に決定し、今現在、他の事業につきましては、法律で定められた事業名となっております。そこで、他市のように各事業に愛着を持ってもらえるように、名称を付けたいとの要望を受けてございます。特に児童発達支援事業につ

いては、以前は、ピノキオ幼稚園と呼ばれていたことから、「ピノキオ」と名前を付けたいとの要望も受けてございます。

他にも、親子通園事業につきましては、健康課では「コアラ」「パンダ」と名称を付けて、親しみやすいというか、行きやすい名前に付けております。また、ぜひ本協議会においても、議論いただき、名称についてどうするか、検討いただきたいと思っております。

また、名称の付け方についても、どのように決めるのかを議論いただきたい、と思っておりますので、よろしくお願いたします。

選定の方法については、2つの方法があると思っております。一つは、本協議会の中で議論し、決定する方法と、もう一つは、市報等で呼びかけを行い、出された意見を、本協議会で議論する方法がございます。方法も含めてご議論いただければと思います。

会長、よろしくお願いたします。

◎高橋会長 結構、大事な議論の一つがこれだと思うんですが、今の説明につきまして、何か質疑等ございますでしょうか。「ちょっと意味がわかんないです」みたいな。よろしいですか。

そうしましたら、実際に、愛称についての議論、進めさせていただきたいと思えます。まず、要望にもあるようですが、各事業に関して、愛称を付けるのかどうかのご意見は、ございますでしょうか。全事業に対して付ける必要はなくて、例えば「付けないでもよい」なんて判断もできますが、いかがでしょうか。いろんな考え方があると思うんです。ここで、できれば決めていければと思います。どうぞ、林委員さん。

◎林委員 ピノキオ幼稚園から「きらり」に移動（異動）しまして、今、通常通園部門というふうになっているんですけれども、やっぱり子どもに対して、「通常通園部門に行くよ」というのは、ちょっとおかしなことなので、「きらり」に行くよ」と言ったり、親御さんによっては、ピノキオからそのままなので、「ピノキオ行くよ」と言ったりするので、通園部門に関しては、愛称があったほうがいいかなと思うんですけれども、私はピノキオ幼稚園からそのまま行っているので、「ピノキオ」という名前は残していただきたいな、とは考えています。

◎高橋会長 今、たけのこ会の林委員さんから、ぜひ通園部門につきまして、ピノキオという名称を残していただきたい、というご意見があったようですが、何かご意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

◎大山委員 通常通園については、やはり毎日通う場所でもあるので、名称があった方が、普通の幼稚園に通うのと同じように、自分の子ども、一つの集団に属しているという感覚が持てると思うので、やっぱりピノキオ幼稚園というのは、引き継いでいただきたいと思えます。

◎高橋会長 他の委員さんは、いかがですか。お二人の委員さんから「ピノキオを」というご意見もありましたけど。

◎中村委員 やはりピノキオという名前が、すごい長く続いていたので、その名称を受け継いで、皆さんが、「あ、ピノキオね」というふうにわかるように、この「きらり」もそういうふうにご利用していただきたいので、やはりピノキオの名前を継続して、使っていただきたいと思えます。

◎高橋会長 そうしましたら、特に利用されている方から、長く、前身のピノキオ幼稚園に関わっておられた委員さんのほうから、名前を残していただきたいというご意見がありましたの

で、本委員会としては、親子通園事業のところを、愛称を「ピノキオ」というかたちで行っていくということで……。

ごめんなさい。通常通園。親子通園じゃない、通常通園。失礼しました。通常通園を「ピノキオ」という名称で運営していくということについて、もしご異議がなければ、そのように進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

◎高橋会長 ありがとうございます。非常に順調に。今日は初回なので、様々な事務的な問題が出ておりませんので、事務的な調整のほうで、進めさせていただきたいと思いますが。

それでは、「次第9 次回の開催日及び内容について」、事務局のほうから、説明をお願いします。

◎自立生活支援課長 では、次第9のほうになります。まず……。

◎高橋会長 すいません、ちょっと私のほうで、先ほどちょっと落としましたけど、ちょっと戻しますが、他の事業につきまして、ちょっと他の事業について、今回、通常通園の、他の事業について、もし「やっぱり、並んで愛称が必要だ」というようなことがもしございましたら、ちょっとここで、出してもらいたいと思います。よろしいですか。いきなり言われても、なかなかパッと出ないと思いますので、もし次回までに、名称等もしございましたら、他の名称等ございましたら、出していただければと思います。すいません。元に戻しました。

次回の「開催日及び内容について」です。

◎自立生活支援課長 ありがとうございます。それでは、資料8のほうをご覧いただきたいと思います。「運営協議会スケジュール」となっております。まず予定について、調整させていただきたいと思います。

運営協議会につきましては、お子さまがいる方もいることから、午前中がいいのかなと判断しております。第1回については、午前中で実施させていただいております。

次回以降は、スケジュール予定表をご覧いただきたいと思います。今回同様に、火曜日の午前10時からで行いたいと思っているところなんですけど、日程等ご意見ございましたら、お伺いしたいと思います。

こちらのほうは、資料を簡単にご説明させていただきます。本年度については、2回行うことになっております。来年度については、4回、年4回実施するという流れで、一応、2月、5月、8月、11月ごろを予定しております。

次回以降の予定でございます。次回が2月18日火曜日午前10時からということで、内容につきましては、「きらり」の1月末までの実績報告、こちらの第1回の引き継ぎの案件ということで、先ほどありましたように、名称等も考えていただければと思っております。また、運営状況に関するアンケート結果、各委員の発議の討論テーマ、今後の予定、というかたちで考えております。

次、(3)のほうでは、来年の5月20日を予定しており、内容については記載のとおりで、(5)で4回以降については、日程のみ記載させていただいております。検討内容、討議内容によって、内容のほうは記載させていただく予定になっております。

そういうことから、日程のほうがこのようなかたちで進めさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎高橋会長 今日全員出席のようですが、案としましては、火曜日の午前10時からということでございます。2回目、3回目までが議論内容も含めて記載して、4回目以降につきましては、曜日だけということになってはいますが、何かご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

◎黒田委員 場所なんですけど、第1回はここですけれども、「きらり」を使うとかという予定はないんでしょうか。

◎自立生活支援課長 可能です。利用することは可能です。

◎黒田委員 私だけかもしれませんが、行ったことがないので、できれば様子も見られればと思います。

◎自立生活支援課副主査 今回、見学をされてない方もいらっしゃると思いますので、本協議会以外で、見学会の日程を別途設けさせていただきまして、別途、皆様にご連絡をさせていただければと思っております。会議につきまして、「きらり」のほうの会議室もございますので、そういった場所を利用して、実施することも可能です。この協議会の中で、またご意見等いただきまして、事務局のほうで調整をさせていただければと思っております。

◎高橋会長 今、会議の場所を「きらり」という提案もあって。お部屋はどのぐらいの、会議室の広さというのは、この人数が、こういうかたちで入れるスペースはあるんですか。

◎自立生活支援課長 この人数だと、きついです。結構狭くて。

◎自立生活支援課副主査 水曜日であれば、多目的ルームというところが空いているので、そちらで運営ができるんですけども。火曜日ですと、親子通園、実際にやっております、第一、第三の火曜日がちょっと使えないので、第二、第四であれば、利用できるかもしれません。

◎高橋会長 先ほどの事業詳細計画のスペースでいうと……。

◎自立生活支援課副主査 27ページを。

◎高橋会長 27ページですね。

◎自立生活支援課副主査 すいません。26ページです。

◎高橋会長 26ページの、この3階の会議室のところですね。

◎自立生活支援課副主査 はい。そちらですと、ちょっと狭いかもしれないので、その右下のほうに親子通園室、一時預かり保育室というのがございます。ここが、中が吹き抜けで、両方使える状態ですので、一番こちらが、広く使えることが可能です。

◎自立生活支援課長 調整させていただきます。実際、確かに「きらり」の運営のことなので、できるだけ「きらり」の中でしたほうがいいのかと、事務局としても思っておりますので。

◎高橋会長 私も、ぜひその方向で。実際見ましたけど、確かに、この人数が会議室に入ると、ちょっときゅうきゅうという感じですけど、非常に身近に感じられていいのかな、というふうには思います。

◎高橋会長 場所はこちらのほうが便利でしょうけども。

◎自立生活支援課長 ちょっと、日にちも調整するとか、無理？ 今から。

◎自立生活支援課副主査 2月18日につきましては、1階に今、風の部屋というのを利用していないところがございますので、そちらであれば、入ることは可能だと思いますので、そちらを

利用することは可能です。

◎**自立生活支援課長** じゃあ、調整。

◎**自立生活支援課副主査** 調整させていただきますので、またご連絡差し上げます。

◎**高橋会長** 今、黒田委員さんから出された提案につきましては、調整ということで、よろしくをお願いします。

その他、お願いします。

◎**佐藤委員** 「きらり」の実績報告なんですけれども、堀池課長のほうから、ご報告あったんですけれども、できれば、担当者の方といいですか、センター長さんでも、どなたか、「きらり」の方にご報告いただけるということは可能でしょうか。

◎**高橋会長** 担当者のほうから。

◎**自立生活支援課長** 調整させていただきたいと思います。

◎**高橋会長** 実績報告等につきましても、これは陪席というかたちになりますか。

◎**自立生活支援課長** 委託しているところなので、事務局側として、出てということですね。今回はあれなんですけれども、そちらの運営側も一緒に出たほうがいいかな、とは考えておりますので、その辺もちょっと事業をしている者で、見てというとか、というところはあるんですけども、事務局サイドで、そういうかたちで参加させていただくと。

◎**高橋会長** 実際の声が聞けそうですね。

そのほか。はい、どうぞ。

◎**林委員** すいません。直接関係はないかもしれないんですけど、ピノキオ幼稚園と、けやき保育園の解体の日にちは決まってるんでしょうか。

◎**高橋会長** 解体？ 建物のですか。

◎**林委員** 旧園舎の建物です。たけのこ会の中では、ピノキオ幼稚園という看板を残してほしいという要望もあるんですけれども、気づいたら解体されてただと困りますので、解体の時期とかがわかっているならば、知りたいなと思ひまして。

◎**自立生活支援課長** 現在、契約手続きのほうを進めておりまして、業者はたしか決まったという連絡を受けていますので、年内に、解体作業が終わる予定だ、ということまでは聞いています。年度中までに、あそこを更地にしてお返ししなければならないと。

◎**林委員** 3月までに……。

◎**自立生活支援課副主査** 更地にしてお返しするというので、話は聞いてるところなんです。ちょっと具体的な工事の日程につきましては、確認をした上で、次回ご報告。次回という……。

◎**自立生活支援課長** そうですね。今、けやき、ピノキオが、所管が保育課になってしまうので、その辺は、保育課に確認して、ご連絡したほうがいいのかな。

◎**林委員** 看板自体を残していただけるかどうか、知りたかったんですけど。それも保育課に相談したほうがいいですか。

◎**自立生活支援課長** のほうが。ちょっと、僕から答えちゃうと、保育課のところがあるんで。ちょっと所管外になってしまっ。すいません。

◎**林委員** わかりました。

◎**高橋会長** 看板を残すというのは、どういうかたち？

◎林委員 「ぴのきおようじえん」という木でつくられた看板があるんですけども、代々使ってきたものですし、今回、愛称のお話で、ピノキオ幼稚園を残したいという話も出て、残せるんだとしたら、それを「きらり」に飾るなどのかたちで、どうにか残すことができないかなと思ひまして。たけのこ会の中では、その看板に愛着を持ってる方がとても多いので。

◎高橋会長 ぜひ、そういう要望があったということ、保育課のほうにお伝えいただけますか。

◎林委員 よろしくお願ひします。

◎高橋会長 ちなみに、多分、皆さんご存じないと思うんですが、解体ですね、建物を壊して、更地にして、あの土地そのものは、どこの所有だったのでしょうか。どこかにお返しすると、今おっしゃってましたけど。

◎自立生活支援課副主査 更地にしまして、その後、あそこが9メートル道路になります。

◎高橋会長 ああ、道路に。

お返しするというのは、そういう意味なんですね。道路になるということですね。

わかりました。

そのほか、ございますか。

それでは、いろいろご意見いただきましたけれども、基本的には、平日の火曜の10時からということなんですが、ただ、先方、特に「きらり」の会議室の関係の調整もあって、再度、提案があるかもしれませんけども、基本はこのような日程に進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次回の内容なんですが、事務局のほうから。先ほども少し出ましたけども、ご説明をお願ひいたします。

◎自立生活支援課長 こちら、資料9のほうになります。運営協議会において議論する内容について、事務局側では「資料9 運営協議会スケジュール」のとおり予定しております。議論する内容について、追加・訂正・削除等のご意見を伺えればと思ひております。こちらは、今回確認を行い、次回の予定について、調整をさせていただきたいと思ひております。こちらの様式のほうに、今後、討論していただきたいテーマ等を書いていただき、メールまたはご使用していただき、提出していただきたいと思ひます。また、この提出方法は、どうしますか？

直接か何かで、できればと思ひますけれども。こちらのほうで書いていただいて提出していただければと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎高橋会長 いかがでしょうか。メールの場合は、これじゃなくても、本文を添付して、s050299と。これ多分、岡本さんのアドレスかなと思ひんですが、そこにお送りすればよろしいですか。

◎自立生活支援課長 シートじゃなくても、普通のももいいよね、別に。

普通のメールで、意見とか提案とか、何か書いていただいて、メールでしていただければ、というかたちでお願ひしたいと思ひます。

◎高橋会長 趣旨は、各委員発議の討論テーマ、というふうにありますけども、多分、今日は結構ゆっくりめですけど、2時間、例えば、実施状況が出てきますと、いろいろとタイトになってくると思うんですよね。さらに併せて、ここは単に、事後的な議論という場ではなくて、さらに「きらり」を良くするために、かなり委員のほうから、発議とか提案があつて、議論す

る場にもしていきたいと思っておりますので、こういう意見・提案の、これ、今、かなり鍵になりますので、多分、おそらくは、毎回どんどん出て、結構タイトになりながら、かなり残して、次回の流れになると思いますので、そのようなかたちで、この「意見・提案シート」というのを、お使いいただければと思っておりますので。よろしいでしょうか。よろしいですか、こんなかたちで。かなり委員さんから、いろんな意見も受け止めながら、中身を事務局とつくっていく、というかたちで考えてます。

それでは、そういうかたちで、よろしくをお願いします。

それでは、本日の議題は、これで一応すべて終了となりますが、何かそのほかに、委員さんのほうで、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の議題は、すべて終了となります。次回は、来年の2月18日火曜日午前10時から。場所等につきましては、一応「きらり」を予定しておりますが、これにつきましては、確定は、また後日、事務局のほうから通知等ございます。

以上で、閉会いたします。ありがとうございました。

<終了 午前11時35分>